

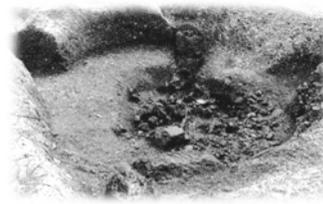
報告会&講演会のご案内

発行/2023年5月

島本町桜井は歴史の宝庫。JR 島本駅西土地区画整理事業に伴う文化財調査で明らかになりました。大阪府文化財センター及び島本町教育委員会と合同での 7535 m²の発掘調査では尾山遺跡の青い石の美しい池泉跡(鎌倉時代)や道昭が関わった可能性のある御所池瓦窯跡(飛鳥~鎌倉時代)が発掘されました。しかし、開発工事優先で記録保存にとどまり、遺跡は現地保存に至らず本当に残念です。

その後の御所ヶ池南の越谷遺跡の文化財調査(事業者と町教委が実施)にいたっては、これまで後鳥羽上皇の水無瀬離宮の園池の可能性があると、歴史学や庭園学、考古学などの研究者が各地から頻りにこの地を訪れて、島本町に十分な調査を求めてきました。私たちも文化庁・大阪府・島本町に十分な調査の上で保存・活用を求める要望を重ねてきました。ところが10月には開発を急ぐあまり、越谷遺跡は調査不十分で打ち切り、埋め戻してしまい、園池の可能性は解明されないうままとなりました。

「開発と文化財保存」は行政や歴史研究者および住民にとっても全国の課題であると、今回のことを通し学びました。今後も歴史を大切にしよう取り組んでいきます。



尾山遺跡・池泉跡 島本町 HP より



御所池瓦窯跡・軒瓦島本町 HP より



報告会&講演会のご案内



主催:水無瀬殿の保存を考える実行委員会

□日時/6月11日(日)14時~16時(開場13時45分)

□場所/ふれあいセンター3階 第4学習室

資料代/500円 申込不要 *どなたでも参加できます

- ◇報告 1.水無瀬殿の保存を考える実行委員会活動報告
2.「越谷遺跡調査」に関する「島本町の文化財の調査と保存・活用を求める請願」
12月9日教育委員会請願審査の報告

◇講演会 「源頼朝の永福寺庭園と島本の越谷御所池庭園 ~歴史・文化活かしたまちづくり」
講師 前川佳代さん (奈良女子大学大和・紀伊半島学研究所研究員)

◇会の今後について提案

当会は昨年6月25日、市民グループ「環境・歴史・景観しまもと」が呼びかけ、JR 島本駅西地区開発に伴う越谷遺跡の文化財調査に係り、水無瀬殿に関連する文化財の保護・保全活動を目的とし発足しました。

具体的には3回の連続講演会の開催、越谷遺跡の調査に関し専門家と連携し、町教育委員会及び事業者への要望活動、広く住民のみなさんの協力があり、文化財の調査と保存活用を求める請願署名などを行ってきました。連続講演会には計287の方が参加され、請願署名はわずか10日間で212人の方の賛同を得て提出することができました。住民のみならず広く全国の方々が、水無瀬離宮関連遺跡に関心を持ち、保存活用を望んでおられることがわかりました。今後はそれらの活動で学んだことを踏まえ、水無瀬離宮を含めて島本町の文化財等から歴史を知り、学び、保存・活用する活動を目的とする会への発展解消に向けて提案をいたします。

講演会を聞きたい、という方も歓迎です。

● 212名の請願者による「島本町の文化財の調査と保存・活用を求める請願」 ●

12月9日 教育委員会請願審査の報告 ～越谷遺跡の園池遺構をめぐる～



2022年12月9日 212名の請願署名を添えて提出した「島本町の文化財の調査と保存・活用を求める請願」(請願代表者 白藤美穂子)は、教育委員会定例会議にて審査されました。

5人の教育委員(会長:中村りか教育長・高岡理恵委員・西尾一実委員・丸野亨委員・細見知子委員)が審査しました。

請願事項

1. JR 島本駅西地区の越谷遺跡について、新聞報道の内容を含めた町と有識者による見解の検証と、双方からの納得のいく説明を求めます。そのうえで住民への現地説明会実施を求めます。
2. 水無瀬離宮関連遺跡の調査・保存・活用を求めます
3. 町内の遺跡に説明版を設置し、周回できるような遺跡地図の作成を求めます。

最初に教育委員会事務局の生涯学習課 木村主査(文化財担当)より、請願事項について説明した後、請願者2名(白藤さん・末岡さん)が10分ずつ意見陳述を行いました。

● 文化財の保存・活用の大切さを意見陳述 ●

白藤さんの陳述より

この請願には、わずか10日間で私を含め賛同した212人もの請願者の願いがこもっている。代表し意見を述べる。島本町駅西側の開発に伴う文化財調査により発掘された尾山遺跡の池泉跡や御所池瓦窯跡は専門家からも高く評価されている。2021年9月には日本庭園学会より、越谷

遺跡の南側に残る「州浜形状」地形は、北側の御所ヶ池と一体の池であった可能性、後鳥羽上皇の園池遺構の可能性が示され、緊急発掘調査による検証を求める提言がされた。本格的な発掘調査が始まった10月には園池遺構を裏付ける要素として「州浜形状」の地形が自然堆積か人工堆積かその性質を巡って、専門家の調査がスタートしたものの、現地視察した専門家の方々と町の見解は大きく分かれた。

また、地層の年代を決定づける遺物について、13世紀後半の土器が出たので後鳥羽上皇以降の地層であると聞いたが、その土器を見たのは町の担当者のみで、池の可能性を指摘した専門家は、誰も見る事ができなかった。

越谷遺跡は十分な調査も行わず、町民に対する現地説明会も行わず、開発のため埋め戻されてしまった。解明するためにも、関わった専門家や住民に説明され、検討会を行うのが公正であると思う。歴史遺産を活かす町を望む。

末岡さんの陳述より

文化庁の1998年の「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」通知に「地下に残る埋蔵文化財の位置と範囲、遺跡の内容・性格などを記録していく必要がある」と書かれている。今回、M氏(鎌倉時代の庭園の専門家)の「盛り上がりを平面的に掘って、その性格をちゃんと出してください。」という意見に対して、教委はこれを検討することなく、埋め戻し、実際の性格などをきちんと残して把握できなかったため、さらに再調査をしていただきたい。費用の開発者負担が難しければ、文化庁の文化財緊急調査費国庫補助という制度を使えば、自治体の調査費用の半分が国から補助される。問い合わせた文化庁も「補助事業を活用できる可能性があるので相談してください」と言われた。

文化財保全活用地域計画を作るよう文化庁は言っており、各自治体はやっている。個々の発掘調査を場当たりに市街地にするという前提で行うと、文化財は残していけない。地域の文化・歴史を踏まえ、今後は文化財をどういうふうに残し、発掘し、残していくかを中長期的な計画を立てて、文化財を保全・活用していけるよう、島本町もしっかり計画を作っていたほしい。以上は、文化財行政を担う町教育委員会の意思決定でできることである。



● 「この地に池が存在したということは考えられない」 教育委員会事務局の見解 ●

実質的な審査に入ると、事務局木村主査より「今回の発掘調査の成果」報告の後に「請願事項の事務局の考え」が次のように述べられました。「今回の発掘調査の成果」について「調査では後鳥羽上皇が隠岐に流された後の時代である。水無瀬離宮の庭園に関する池が存在するのではないかと、という主張については、池の中に石が敷かれている状況や泥の堆積は確認できていないため、池が存在したとは考えられない。遺跡が存在しているところまでは十分な調査を実施したところであり、更に下層まで確認しているため、事務局の調査書が非難されるということはない」

請願事項	請願事項に対する教育委員会事務局の考え
1	有識者等から御意見を頂きながら発掘調査を実施し、既に現地での検証は十分にできた。報告書で町の見解を公表する。歴史上、重要な発見ではないので現地説明会の開催はしない。
2	水無瀬離宮の解明や観光目的の調査をして遺跡破壊するような行為は文化財保護に外れ実施しない。
3	現状、本町の遺跡で解明できたものがなく説明板の設置予定はない。遺跡地図の作成予定はない。

● 請願は不採択 審査のあり方を考える ●

◇教育委員の質問 2名の意見陳述のあと、遺跡調査を実施した教育委員会文化財担当課の木村主査が請願について説明し、各委員がこれらについて質問を行い議論が進みました。委員からの質問はわずか5件で、そのうち4件は高岡氏からの質問でした。

中でも、特に重要と思われるものは次の2つでした。

● 内容が量的に多く資料も十分に読み込む時間が不足した。陳述がこの時期であったのは何か事情があったのか？

→町回答:請願者の要望による く ※ 私たちの考える問題点 1)をみてください

● 陳述人によると土器が出ているが他の人が見ていないという事だが、土器はどのようになっているのか？

→町回答:別の場所に保管しており、その時に見せられなかった

◇請願不採択の理由は次の3点に集約されます。

① 今回の情報だけでは判断しかねる ②報告書としてまとまってから検討すればよい ③手続きに沿っており問題なし

◇私たちの考える問題点

1) 請願審査の進行という点

各委員がした質問には全て町が答えており請願者に反論の機会が全く与えられない進行であり、なぜ請願者がこの時期に急いで請願を出したのかが全く理解されないまま採決が行われました。請願提出には日程上、問題なかったが、事務局から委員の検討時間が少ないので1月に請願審査を延期できないか、と提案がありました。しかし工事が進み遺跡が埋められてからでは請願の意味がない、と判断したからです。請願者にも発言が許されれば、更に委員に考える機会が与えられ、建設的な議論ができた可能性があります。多くの専門家が注目する重要な遺跡が失われたかもしれない、という後味の悪い結論で禍根を残すことは、島本町の歴史遺産を考えるうえで大変残念と言わざるを得ません。

2) 継続審査という選択がなかった点

専門家同士で対立する意見があり、科学的な究明をすべきと訴えているにもかかわらず、委員は継続審議にせず、上記のような理由で不採択としたのは、学問的とは言えない。数少ない質問で町の回答に納得するのでは教育委員会事務局の主張におもねっていると見られても仕方ありません。

3) 将来の調査は実現可能性が乏しい点

町は会議の中で「調査は遺跡を破壊する。そのため、発掘調査は最低限にとどめ、大切に後世引き継いでいかなければならない」と基本姿勢を述べています。一般論としてはそうですが、遺跡の一部は発掘時の不手際により破壊されており、堂々とこのような正論を言えることには驚きました。しかも今回の場所について町は自然堆積であり歴史的に重要性がないと公の場で述べたのです。そのように宣言された場所を後世に誰がお金を出して調査するのでしょうか。真に将来のことを考えるならば、今回の専門家同士の対立点をきちんと検証し記録することこそが求められるべきであり、町の見解が唯一であるかのような姿勢は未来を閉ざすものです。

● 後日、4名の専門家の方から、この間の経過や結論について、島本町による発掘に対する問題点の指摘や、この地が歴史的に非常に貴重な場所であること、今後とも地域の人々の関心を高め、歴史文化を大切に世論を大きくしてほしいというようなコメント(別紙参照)をいただきました。



● 島本の地で発見された遺跡が果たしてどれだけの価値のあるものか科学的に追求し、後世に残していきたいという私たちの願いは、あまりにも不十分な審査(といえるほどのものか)で終結してしまいました。このような報告をみなさんにするのは非常に残念です。

当会としては教育委員会の請願についてはどのようなテーマであれ中身のある議論や公正な運営がなされなければいけないと思います。私たちの経験や経緯についてここにご報告し、今後は有意義な議論が教育委員会において展開されることを期待したいと思います。

● 遺跡の調査・保存の取り組み …町のうごき… ●

越谷遺跡の調査・保存をめぐり、多くの専門家と住民が声をあげ、関心も広がりました。教育委員会請願もその一つであり、結果は不採択でしたが、私たちは「調査の過程」と「その後の動き」に注目しています。

調査の中で外部の専門家による発掘現場の視察に応じたことは、開かれた文化財行政に向けて扉を開いたといえます。また、今年度、文化財保護審議会に「考古学の専門家」1名が増員されました。文化財の保護及び活用のため専門的見地から意見や助言を行う組織の増員、選任理由として「町にとって水無瀬離宮跡は外せない」ことを理由にあげたことは共に大きな変化です。遺跡保存はかないませんでした、小さな兆しの積み重ねが、未来に向けた変化です。文化財の調査と保全を主に担うのは教育委員会ですが、一方で、文化財は住民全体の財産です。住民が歴史を愉しみ、関心を深め、町を後押ししながら文化財保全に参加していくのは理想的なカタチといえます。



歴史・文化財に関する情報コーナー

○『尾山遺跡・御所池瓦窯跡』島本町文化財調査報告書は奈良文化財研究所の全国遺跡報告総覧 HP で見ることができます。⇒<https://sitereports.nabunken.go.jp/ja/129946>

○役場1階の文化情報コーナーおよび町立図書館に最近刊行の島本町文化財調査報告書(2023年)の第44集~47集までが置かれています。第47集は2018年のRICホープ保育園建設時の水無瀬離宮跡発掘調査報告書で、ようやくこの3月に作成されました。初めて水無瀬神宮敷地内での調査ということですが、水無瀬離宮の建物跡となる遺跡は発掘できなかった、ということです。詳しくは報告書をご覧ください。



ご案内

● 6月25日 文化財保存全国協議会第53回京都大会 ●
「都市遺跡を未来につなぐー遺跡の上で暮らすためにー」

● 6月25日(日) 10:00~16:30 立命館大学朱雀キャンパス 1階多目的室

基調講演 10:10~「遺跡の上で暮らすー歴史都市京都における近現代遺跡の保存と活用を中心にー」

木立雅朗氏(立命館大学教授)

報告 11:10~「京都における歴史的景観保全の取り組み」

中島 晃氏(弁護士・市民共同法律事務所)

2021年11月に島本町でも高層マンションをテーマに景観保全講演会でお話をしてくださいました。

報告 14:40~「水無瀬離宮跡を未来に」前川佳代氏

(奈良女子大学 大和・紀伊半島学研究所協力研究員)

越谷遺跡に光をあて専門家の方々と連携し当会の活動に協力いただいている研究者です。

●「環境・歴史・景観しまもと」も本大会を協賛しています。また当日はポスターセッションで参加しています。

●プログラム詳細については文化財保存全国協議会ホームページをご覧ください

●参加費(資料代)1000円・会場参加は申込不要 オンライン参加申込6月15日まで

●問合せ先 文化財保存全国協議会事務局 E-mail:bunzenkyou2021@yahoo.co.jp

当会の活動にもご協力いただいています。

「文化財保存全国協議会(略称、文全協)は、日本の各地に残されている豊かな文化財を守り、学び、正しく活用して後世に伝えてゆくことを目的とする会です。市民を中心とする遺跡保存の唯一の全国団体として、文全協は日本の文化財保存運動を進めていくと同時に、みなさんが手と手をつないで協力し合い、幅広く運動の連携ができるよう、お手伝いします。」文全協ホームページ ⇒<http://bunzenkyou.jp/>

* 入会されたい方はいつでもご連絡ください *

連絡先/090・2061・8001 白藤 Mail:shimamoto_history@outlook.jp

新規会員募集 ニュース随時発行 年会費 1000円 WEB 発信予定